

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年5月9日（火） 8：24～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1 件
- 国会提出案件 7 件
- 公布（法律） 5 件
- 政令 1 件
- 人事 1 件
- 配布 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「憲仁親王妃久子殿下及び承子女王殿下のヨルダン御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、ヨルダン国王王妃両陛下から来る6月1日に举行される同国皇太子殿下の結婚式への御招待がありましたので、我が国と同国との友好関係に鑑み、憲仁親王妃久子殿下には5月28日から、承子女王殿下には5月29日から、それぞれ6月3日までの予定で御訪問願うこととするものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「日・豪部隊間協力円滑化協定の実施に関する法律」外4件が、4月28日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「関税法施行令の一部改正令」は、輸入申告書の記載事項に、輸入者の住所及び氏名等を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。武村泰男外292名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の3月の消費支出は、1年前に比べ実質1.9パーセントの減少となりました。低廉な料金プランへ移行した人が増えたことにより携帯電話通信料などの「通信」が減少した一方、全国旅行支援などにより外出した人が多くなったことで、宿泊料などの「教養娯楽サービス」が増加となっております。なお、令和4年度平均の消費支出は、前年度に比べ実質0.7パーセントの増加となっております。

○松野国務大臣：次に、小倉大臣。

○小倉国務大臣：5月11日から20日までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。また、この期間中、ゼロの付く20日を「交通事故死ゼロを目指す日」としてしています。今回は、「こどもを始めとする歩行者の安全の確保」、「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」、「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」の3点を重点に掲げ、運動を推進します。昨年の交通事故による死者数は、2,610人と、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で、6年連続で最少を更新する結果となりましたが、いまだに多くの方々の命が交通事故により失われています。閣僚の皆様には、交通安全対策の推進に、引き続き御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

- 谷国務大臣：警察におきましては、政府が目標とする世界一安全な道路交通の実現に向け、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を国民が身近で重要な問題として実感できるような取組を積極的に推進しております。今回の運動においては、各自治体や関係機関・団体と連携しながら、こどもを始めとする歩行者の安全の確保、横断歩行者事故等の防止、自転車の乗車用ヘルメットの着用促進と交通ルール遵守の徹底等を重点とした取組を推進してまいりますので、閣僚各位の御理解と御協力をお願いいたします。
- 松野国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、デジタル大臣。
- 河野国務大臣：私は、4月29日から同月30日まで、松本総務大臣、西村経済産業大臣と共同で、群馬県高崎市において、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合を開催しましたので御報告いたします。今回の会合では、日本が議長国を務め、G7だけでなく、ウクライナ、インド及びインドネシアからも参加を得て、DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）、新興技術、デジタルインフラ、インターネットガバナンス、AIといったデジタル分野の幅広い課題について、閣僚間で議論を行い、G7デジタル・技術閣僚宣言を取りまとめました。特にDFFTについて、DFFTを推進するための常設の事務局を伴う国際的な枠組みの設置に合意しました。これにより、データの自由な越境移転が具体的なプロジェクトを通じて推進されることで、日本企業のグローバルなビジネス展開を後押しすることとなります。この合意については、今月のG7広島サミットにおいて、各国首脳からエンドースを得たい旨を伝えました。また、来年のG7議長国であるイタリアに議長国の引継ぎを行いました。今回のG7群馬高崎デジタル・技術大臣会合の開催に当たり、事前の調整や閣僚宣言の取りまとめに御協力いただいた関係省庁の皆様には、感謝申し上げます。今回の会合の成果を踏まえ、デジタル大臣として、引き続き今月のG7広島サミットをはじめ、G7日本議長年の成功に向けて取り組んでまいります。
- 松野国務大臣：次に、総務大臣。
- 松本国務大臣：私は、4月29日から30日まで、河野デジタル大臣、西村経済産業大臣と共同で、群馬県高崎市において、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合を開催しましたので御報告いたします。今回の会合において、私は、「安全で強靱なデジタルインフラの構築」、「自由でオープンなインターネットの維持・推進」、「責任あるAIとAIガバナンスの推進」の3つの議題について、議論を主導し、G7デジタル・技術閣僚宣言を取りまとめました。特に、生成AIについて、緊急な課題であるとの認識の下、G7において議論の場を設け、検討を加速させることに合意しました。本閣僚宣言を踏まえ、関係施策を推進してまいります。本会合の開催及び閣僚宣言の取りまとめに当たり、御協力をいただいた関係省庁の皆様には、感謝申し上げます。本会合の成果を踏まえ、総務大臣として、引き続き今月のG7広島サミットをはじめ、G7日本議長年の成功に向けて取り組んでまいります。
- 松野国務大臣：次に、経済産業大臣。
- 西村（康）国務大臣：4月29日から30日まで、G7群馬高崎デジタル・技術大

臣会合を開催しましたので御報告いたします。今回の会合においては、G 7各国との間で、特に、デジタル技術の社会実装に向けて、各国・地域で企業や産業をまたぐデータ連携基盤などのデジタルインフラの国際的な相互運用性の確保に取り組むことや、イノベーションに親和的なガバナンス、いわゆるアジャイル・ガバナンスの5原則について合意し、G 7デジタル・技術閣僚宣言を取りまとめました。大臣会合の開催やこれまでの調整、閣僚宣言の取りまとめに御協力いただいた関係省庁の皆様には、感謝申し上げます。今回の会合の成果を踏まえ、経済産業大臣として、引き続き今月の広島サミットをはじめ、G 7日本議長年の成功に向けて取り組んでまいります。

○松野国务大臣：なお、海外出張された岡田大臣ほか2大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎ 公布（法律）

資料なし

☆

1. 日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の実施に関する法律（決定）
1. 日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の実施に関する法律（決定）
1. 海上運送法等の一部を改正する法律（決定）
1. 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（決定）
1. 気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資料あり

- 関税法施行令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）

◎ 人 事

資料あり

- ☆ 三重大学名誉教授武村泰男外 292 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 家計調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]